

令和8年6月1日

保護者 様

倉敷市立船穂中学校  
校長 原田 秀樹

## 「防災気象情報」発表時及び「避難情報」発令時の対応について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新しい防災気象情報の運用に伴い、「防災気象警報」発表及び「避難情報」発令時における船穂中学校の対応につきまして、次のとおりいたします。ご理解の上、ご家庭においてもご指導くださいますようお願いいたします。

次の表中の●：午前6時の時点で、市内のいずれかで発表されていた場合、生徒は「臨時休業」とします。

### 防災気象情報 発表

| 新しい防災気象情報   | 河川氾濫    | 大雨 | 土砂災害 |
|-------------|---------|----|------|
| 気象庁(気象台)が発表 | 高梁川・小田川 |    |      |
| レベル5 特別警報   | ●       | ●  | ●    |
| レベル4 危険警報   | ●       | ●  | ●    |
| レベル3 警報     | ●       | ●  | ●    |

| 従来通りの防災気象情報 | 暴風 | 暴風雪 | 大雪 |
|-------------|----|-----|----|
| 気象庁(気象台)が発表 |    |     |    |
| 特別警報        | ●  | ●   | ●  |
| 警報          | ●  | ●   | ●  |

### 避難情報 発令(「高齢者等避難」)以上

| 避難情報   | 船穂中<br>所在地 | 居住地<br>通学路 |
|--------|------------|------------|
| 倉敷市が発令 |            |            |
| 緊急安全確保 | ●          | —          |
| 避難指示   | ●          | —          |
| 高齢者等避難 | ●          | —          |

※ 船穂中学校所在地に発令されていない状況で、居住地もしくは通学路において発令された場合は、原則として生徒は登校となりますが、登校を見合わせたいと判断された場合は、保護者がその旨を中学校に連絡してください。その場合は欠席扱いとはなりません。

★ 生徒が在校中に上の表の「●」にあたる発表・発令があった場合は、教育活動を中止し、安全を確保した後、なるべく早めに下校させます。その際には「保護者連絡帳」でお知らせします。

★ 午前6時の時点で発令されていないが、始業前までに発令された場合も、「臨時休業」とし、すでに登校している場合は、「生徒の在校中に・・・」に準じて「速やかに下校」となります。

#### <お知らせとお願い>

- 上の「臨時休校」となるような防災気象情報の発表や避難情報の発令を知らないまま登校している生徒を見かけたときは、速やかに安全に帰宅するように伝えてください。
- 情報収集や連絡のため電話が混雑します。中学校へ電話による問い合わせは特別な場合を除きご遠慮ください。
- 局地的な暴風・豪雨等で登校に危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅待機とし、中学校に連絡をお願いします。その場合は、欠席扱いとはなりません。